

神奈川スポーツセンター第3期指定管理者公募に関する質問と回答

※番号は質問受付順です。

No.	項目	質問内容	回答
1	公募要項 4ページ(4)維持管理運営費用	修繕の費用について、「1件あたり100万円(消費税別)を上限」と記載がありますが、1件あたり100万円以上の修繕提案をしてもよろしいかご教示ください。	構いません。
2	公募要項 4ページ(4)維持管理運営費用	第2期指定管理提案では12条点検分の費用を計上していましたが、12条点検は市が行う(契約)ことになり、指定管理料から該当点検費用を各年度差引かれています。第3期も横浜市が直接実施していただけると考えてよろしいかご教示ください。	12条点検については、横浜市が実施します。
3	公募要項 5ページ(7)管理口座	「1施設当たり1口座を原則」と記載されていますが、会計システムによる施設毎の収支管理を行っていただければ1施設1口座設けなくてもよろしいかご教示ください。	施設ごとの収支管理を徹底していただければ、1施設当たり1口座設けなくても構いません。
4	公募要項 5ページ 7 リスク分担	管理経費算出にあたり、消費税率は現行の8%での算出でよいか。また、指定管理期間中に消費税率が改正された場合、リスク分担では協議となっていますが、差額は指定管理料の変更で対応いただけると理解してよろしいかご教示ください。	消費税率は8%として算定願います。消費税率が改正された場合は、改正時に本市全体の考え方が示されますので、その考え方に則った対応となります。
5	公募要項 15ページ(4)応募手続きについて(ウ)申請団体役員名簿(様式3)	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第63条第1項において、役員は理事及び監事を示しておりますので、評議員については申請団体役員名簿の一覧に含めないで理解してよろしいかご教示ください。	含めないで結構です。
6	公募要項 15ページ(4)応募手続きについて(ウ)申請団体役員名簿(様式3)及び(カ)法人にあつては、法人の登記事項証明書	応募書類提出前に役員の改選が予定されています。新役員が登記事項証明書に反映されるまでに時間がかかるため、提出日の申請団体役員名簿(様式3)と登記事項証明書内役員名が異なる場合がありますがよろしいかご教示ください。	構いません。
7	業務の基準 10ページ(10)託児サービスの提供	受入対象年齢による託児保育者数の基準はあるかご教示ください。	基準は設けていません。
8	業務の基準 10ページ(10)託児サービスの提供	託児保育者の謝金額(時給)の基準はあるかご教示ください。	基準は設けていません。
9	応募関係書類4	提案書及び収支計画の提出方法について、原本の提出方法についての記載がありませんが、原本1部はファイル綴りで提出と理解してよろしいかご教示ください	<ul style="list-style-type: none"> ・原本1部: ファイル綴り、インデックス有 としてください。 ・写し ア(ア)～(タ) 3部: ファイル綴り、インデックス有 1部: ファイルなし、インデックスなし イ提案書 9部: ファイル綴り、インデックス有 1部: ファイルなし、インデックスなし

No.	項目	質問内容	回答
10	業務の基準 P.18	環境衛生管理業務に記載されている参考仕様ですが、当建物はビル管法対象外となりますが、参考仕様程度の実施回数が必須でしょうか。	表は参考例となります。衛生管理業務については、法令等に基づき実施するもののほか、施設利用者が快適に施設を利用できる環境の提供に必要と思われる業務について提案してください。
11	業務の基準 P.18	環境衛生管理業務に記載されている参考仕様ですが、ビル管法対象外ではありますが、仮にビル管法に準じるとすれば、空気環境測定の実施回数は、初年度12回/年・翌年度以降6回/年となりますが、誤りででしょうか。	回答10番のとおり
12	業務の基準 P.18	環境衛生管理業務に記載されている参考仕様ですが、ビル管法対象外ではありますが、仮にビル管法に準じるとすれば、その他ビル管法における点検は必要ないのでしょうか。	回答10番のとおり
13	業務の基準 P.18	夜間警備巡回については、記載されている現在の実施回数が必須でしょうか。	現在の夜間巡回の実施状況を記載しています。実施については、利用者が安心して施設を利用できる環境の確保に必要と思われる内容で提案してください。
14	業務の基準 P.14	横浜市建築局における指定管理者期間に行われる修繕予定の項目及び内容をお示ください。また、それに伴う休館がある場合は予定時期を明示ください。	公募要項2-(5)のとおりです。その他建築局における工事の予定は現在のところありません。ただし、施設の劣化状況等を踏まえ、建築局と神奈川区が修繕の必要があると判断した場合は、指定管理者と調整の上、休館を伴う工事を実施することもあります。
15	業務の基準 P.15	フロン排出抑制法に基づく空調機器等の点検は必要でしょうか。	指定管理者は対象設備の管理者として、求められる点検等をする必要があります
16	業務の基準 P.18	冷却塔の水質検査においてレジオネラ属菌が3年連続で検出されているとのことですが、過去に保健所から受けた指摘事項と対処方法を提示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・「レジオネラ症を防止するための技術的管理指針」を参考とした、薬剤を用いた化学的洗浄と実施後の再検査→実施済。 ・参考:「横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱」レジオネラ症を防止するための技術的管理指針 http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/seikatsu/building/
17	その他	公園(自然緑地)は指定管理者の範囲ではなく、横浜市の所有地と認識しておりますが、どちらの所管なのでしょうか。また、現在所管部署の管理方法をご明示ください。管理していない場合、どのような管理方法をすればいいか提示ください。	管理範囲は図面で示した太線内となります。 (図面に記載のあるスポーツセンター南側の「自然緑地」も神奈川スポーツセンターの所管となります) 近隣に影響を与える恐れのある樹木については、剪定・伐採を実施しています。
18	業務の基準 P.18	外構・植栽管理の範囲及び㎡と中高低木の本数を明示下さい。	外構・植栽管理の範囲の㎡及び中高低木の本数は把握していません。

No.	項目	質問内容	回答
19	公募要項 P1 2 公募の概要 (5) 指定期間中の施設の一部 閉館(利用停止)	「本施設は、平成30年度に吊天井改修工事を予定しているため、該当諸室(第1体育室・第2体育室・エントランス)を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。」と記載がありますが、該当諸室にあたらぬ諸室は、工事期間中も工事等の影響なく通常通り利用できるということでしょうか。	工事の進め方については、これから設計していく中で決めていきます。第1・第2体育室の時期をずらして実施するか、同時期に全館休館で進めるのかは、未定です。
20	公募要項 P1 2 公募の概要 (5) 指定期間中の施設の一部 閉館(利用停止)	「本施設は、平成30年度に吊天井改修工事を予定しているため、該当諸室(第1体育室・第2体育室・エントランス)を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。」と記載がありますが、該当諸室の中のエントランスは入口付近のことかと思えます。エントランスの改修工事期間中は、全館閉館になるのでしょうか。それとも、工事の影響を受けず入場でき、工事していない諸室は利用が可能なのでしょうか。	回答19番のとおり
21	公募要項 P1 2 公募の概要 (5) 指定期間中の施設の一部 閉館(利用停止)	「本施設は、平成30年度に吊天井改修工事を予定しているため、該当諸室(第1体育室・第2体育室・エントランス)を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。」と記載がありますが、該当諸室の改修工事は該当諸室全てが同時に行われるのでしょうか。それとも、別々に工事が行われるのでしょうか。	回答19番のとおり
22	公募要項 P15 (4) 応募手続きについて	「ア 指定申請書及び事業者に関する書類」の写し4部と「イ 提案書及び収支計画」の写し10部のうち4部は同じファイルに綴じて提出してよいでしょうか。それとも別々のファイルに綴じて提出しなければならないでしょうか。	アとイについては、同じファイルに綴じての提出で構いません。
23	業務の基準 P9 ウ 種目と参加料金の設定	「(注2)現在各施設において実施している上記教室は、指定管理者は、原則開催するように努めなければならない」と記載がありますが、教室内容を把握するために、現在行われている教室の詳細(概要、定員、開催場所、時間、料金等)がわかる資料の提示をお願いします。	現指定管理者から提出されている事業報告書及び事業計画書をご覧ください。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/shitei/spo/ その他、現指定管理者が運営している神奈川スポーツセンターホームページをご覧ください。
24	その他 2 指定管理・収入の部	平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。 ・利用料金収入 ・文化系教室収入 ・スポーツ教室事業収入 ・託児事業収入 ・駐車場事業収入 ・広告事業収入 ・その他収入	現指定管理者から提出されている資料は神奈川区ホームページの事業報告をご覧ください。平成26年度についても掲載しました。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/shitei/spo/

No.	項目	質問内容	回答
25	その他 3 指定管理・支出の部	<p>平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費・賃金 ・修繕費 ・設備管理費 ・保安警備費 ・備品購入費 ・消耗品費 ・外構・植栽管理費 ・廃棄物処理費 ・広報費 ・印刷製本費 ・光熱水費 ・燃料費 ・保険料 ・使用料・賃借料 ・公租公課費 ・謝金 ・委託料 ・旅費 ・通信運搬費 ・支払手数料 ・会費及び負担金 ・その他 ・租税公課費 ・間接事務費 	<p>現指定管理者から提出されている資料は神奈川県ホームページの事業報告をご覧ください。平成26年度についても掲載しました。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/shitei/spo/</p>
26	その他 4 自主事業・収入の部	<p>平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機収入 ・物販事業収入 ・レンタル事業収入 ・派遣指導事業収入 ・その他収入 ・時間外利用料金収入 ・時間外駐車場事業収入 	<p>現指定管理者から提出されている資料は神奈川県ホームページの事業報告をご覧ください。平成26年度についても掲載しました。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/shitei/spo/</p>
27	その他 5 自主事業・支出の部	<p>平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。 また、平成26年度分の数字も開示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機支出 ・物販事業費支出 ・レンタル事業費支出 ・派遣指導事業費支出 ・その他支出 ・時間外施設管理費支出 	<p>現指定管理者から提出されている資料は神奈川県ホームページの事業報告をご覧ください。平成26年度についても掲載しました。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/shitei/spo/</p>
28	その他 2 指定管理・収入の部	<p>平成23年度のその他収入の内訳が公衆電話使用料となっておりますが、公衆電話の設置は指定管理者が行わなければならない業務になるのでしょうか。指定管理者が行わなければならない業務の場合、業務の基準に記載がなかったかと思しますので、設置台数や目的外使用料の有無等、業務の基準をご教授ください。</p>	<p>公衆電話の設置は、指定管理者が行わなければならない業務ではありません。</p>

No.	項目	質問内容	回答
29	業務の基準 P9 イ スポーツ教室の参加定員	「ただし、次の種目教室については各種目協会との申し合わせにより、各種目協会に指導者を依頼する場合の各室場の定員は、次のとおりとする」と記載がありますが、次期指定管理期間も指定の種目は各種目協会への依頼が必須ということであり、定員数や実施場所等は現状から変更できないということでしょうか。 また、各種目協会との申し合わせ内容を開示ください。	各種目協会への依頼は必須ではありません。各種目協会とは、これまでの実績により参加定員の基準を定めているため、参加定員を変更する場合には、各種目協会と調整が必要となります。
30	その他(収支決算書) 4 自主事業・収入の部	平成23年度の「4 自主事業・収入の部 その他収入」に関して、「みどりアップ事業収入」と記載がありますが、どのような内容なのでしょう。詳細をご教授ください。また、平成24、25年度の収支決算書に内訳として出てこないのは、どのような理由なのでしょう。	横浜市が推進する「みどりアップ計画」事業のひとつである、緑の保全や樹林地の利活用促進を目的とする「自然とふれあうウォーキング」として、横浜市環境創造局と指定管理者が共催で実施したウォーキングイベントの参加費収入です。平成24,25年度は実施していません。
31	その他 様式19-23	平成29年4月に消費税率が引き上げられますが、本提案でも29年度以降は10%想定で提案することによってよいでしょうか。	消費税率は8%として算定願います。
32	公募要項 P15 (ウ)申請団体役員名簿	様式3の照会データが転記される部分で法人名のかは転記されませんが、直接照会データシートへ転記してしまっても構わないでしょうか。 それとも空欄のままの方がよいでしょうか。	空欄のまま構いません。
33	公募要項 P15 (ウ)申請団体役員名簿	様式3(申請団体役員名簿)のエクセルファイルと提案書及び収支計画のPDF、Excelデータは同一の記録メディアに保存して提出して問題ないでしょうか。	問題ありません。
34	その他	現地見学の際、屋上の広場を紹介されましたが、こちらは利用料金を徴収しての事業を行うことは可能なのでしょう。また、現在ほとんど利用されていないようでしたが、理由はどのようなことなのでしょう。	神奈川スポーツセンターの屋上は利用料金制ではありません。 現在は、利用希望者に無料で貸し出しをしており、利用状況は日によって異なります。 なお、屋上における教室等の事業の開催については、事業の趣旨を鑑み、別途協議とします。
35	業務の基準 P2 (2)開館時間	他の区では基本開館時間以外で開館されているスポーツセンターが多いですが、神奈川スポーツセンターは基本開館時間内のみの営業となっております。「区の承認を得て、基本開館時間の延長、諸室別に異なる開館時間とすることができる。」とありますので、基本開館時間外の開館も問題ないのかとは思いますが、現在、区として開館を認めていない理由があればお教えてください。	基本開館時間外の開館をする場合は、近隣住民との調整が必要となります。